

丹波篠山市国民健康保険運営協議会

会議録

令和4年6月10日

丹波篠山市保健福祉部医療保険課

丹波篠山市国民健康保険運営協議会会議次第

1 日 時 令和4年6月10日（金）午後 2時～

2 場 所 丹波篠山市民センター 2階 催事場1・2

3 出席者

○被保険者代表

澤 雅史 酒井 利里 森 八千代 白井 悦子

○保険医又は保険薬剤師代表

山鳥 嘉彦 河合 岳雄 井塚 篤司 小嶋 一郎 森 佳司

○公益代表

本庄 賀寿美 山本 優子 田中 義顕 植野 桂子 森本 榮二

○事務局

福西部長 畑岡課長 小西課長補佐 田中係長 酒井係長
収税課 梶谷課長 奥山係長 健康課 吉田副課長 (欠席) 吉住係長

4 書面出席状

○被保険者代表

俣野 信子

○保険医又は保険薬剤師代表

○公益代表

5 欠席者

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状の交付

4 委員及び職員の紹介

5 国民健康保険協議会の役割について（別紙）

6 会長及び職務代理者の選任について

7 会長あいさつ

8 会議録署名委員の指名

9 議 事 議案第1号 令和3年度国民健康保険特別会計の決算について

① 事業勘定

② 直診勘定

10 その他

11 閉 会

(午後2時00分開会)

(事務局) 本日は大変お忙しいところ、定刻にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第1回丹波篠山市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、医療保険課国保年金係 酒井 と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、酒井市長から皆さまにごあいさつ申し上げます。

市長よろしくお願ひいたします。

【市長あいさつ】

(事務局) 酒井市長ありがとうございました。続きまして、委嘱状を交付させていただきます。

市長が参りましてお渡しさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

【委嘱状交付】

(事務局) 市長につきましては、公務のためここで退席させていただきます。(市長退席)

それでは、ここで委員の皆様及び職員の自己紹介をさせていただきます。

各委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。澤委員様から順番にお願いいたします。

【委員・職員の紹介の自己紹介】

(事務局) それでは、議事に入ります前に、国民健康保険運営協議会の役割について、私の方から説明をさせていただきます。別紙資料をご覧ください。

【説明】

(事務局) 次に、会長及び職務代理者の選任にうつらせていただきます。

国民健康保険法施行令第5条では「協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。第2項 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。」と規定されております。会長、職務代理者の選任につきましていかがいたしましょうか。

【(事務局一任) の声】

事務局一任の声をいただきましたので、事務局の選任方法を説明させていただきます。国民健康保険法施行令では、公益を代表する委員の内から選挙するとなっております。本日のこの会議の前に公益の代表の皆さまにお集まりいただきご選任いただきました。その結果について森本委員様からご報告いただきます。それでは、森本委員様よろしくお願ひいたします。

【報告】

(報告者) 本日この会議の前に公益の委員が集まり、協議しました結果、会長に田中義頭委員を、職務代理者に植野桂子委員を選任しましたこと報告いたします。

(事務局) ありがとうございました。

それでは、会長は、田中義頭委員様、職務代理者に植野桂子委員様にお世話になります。よろしくお願いいたします。

【会長、職務代理者 席を移動】

(事務局) それでは、新会長様、職務代理者様から挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長 あいさつ】

【職務代理者 あいさつ】

(事務局) ありがとうございました。それでは、運営協議会規則第4条で「会議の議長は、会長をもって充てる」となっております。ここからは、進行につきましては、田中会長にお願いいたします。

(会長) それでは議事に入ります前に、丹波篠山市国民健康保険運営協議会規則第3条に基づきます資格確認を行います。事務局お願いします。

(事務局) 運営協議会規則第3条では、委員の過半数の出席をもって本会議の成立となっております。本協議会定数15名中、本日の本人出席14名、書面出席1名、計15名です。従いまして本会議は成立することを報告いたします。

また、本日の会議につきましては、丹波篠山市付属機関等の会議及び会議録の公開に関する条例及び施行規則に基づきまして、会議及び会議録、委員名簿を公開とさせていただきますので、承諾をお願いいたします。

(会長) それでは本会議の成立が確認できましたので、最初に本運営協議会規則第12条の規定に基づき、会議録署名委員を指名したいと思います。書記は事務局で、署名人は澤委員さんと小嶋委員さんを指名したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、2名の方よろしくお願いいたします。

(会長) それでは議事にはいります。

議案第1号 令和3年度国民健康保険特別会計の決算について を議題とします。

①事業勘定、②直診勘定について事務局より提案説明を求めます。

【事務局説明】

(会 長) それでは、只今提案説明のありました議案第1号について何か質疑はありませんか。

《発言する者》

(会 長) よろしいですか。他に質疑はございませんか。
質疑がないようですので、議案第1号について承認を求めます。承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

《挙手多数》

(会 長) 挙手多数でございます。よって、議案第1号は承認されました。
つぎにその他の報告事項を事務局よりお願いします。

【事務局説明】

(会 長) 何か質疑はありませんか。

《発言する者》

(委 員) 保険証がマイナンバーカードで使えるようになっていくということですが、丹波篠山市の状況として、医療機関がそういうような機械を置いておられるのか、また、国保も同じ動きになると思うが、その状況を聞かせてほしい。

(事務局) 健康保険証とマイナンバーカードの一体化ですが、国保で10%程度変えられている方がいらっしゃるという事です。丹波篠山市内で、マイナンバーカードを保険証として読み取れる機械を入れられているのが、市内医療機関・薬局・病院等をあわせて10件程度だったと思います。

国保診療所では、マイナンバーカードと保険証を一体化するカードリーダーの設置費用について、6月補正に上程している。機械を設置して、運用できるまで半年以上かかるので、早くて12月、遅くて年度末までに4診療所ともできるよう補正予算を上げている。顔認証付きカードリーダーがあれば、窓口で保険証とマイナンバーカードを一体化する作業ができる。へき地の診療所であるが高齢者の方がマイナンバーカードと保険証を一体化したいと来られた場合、診療所でお手伝いできるので、各診療所で環境整備を整えていこうと考えています。カードリーダーは、発注してからの製造になるようで、4か月前に申し込むことになっています。人気のある機種については、納入までに6か月以上かかる場合もあるとのことで、年度内完了できるように、6月補正にあげている状況となっています。

(委員) もう一点、関連でお伺いします。短期証及び資格者証の情報もマイナンバーカードで反映されるのか。

(事務局) 保険証の資格が確認できることは、聞いているが、短期証については、情報確認できていませんので、今後、国県等に確認し、実施していきたいと思っています。

(委員) 関連質問ですが、マイナンバーカード保険証の話がでて、市直営の4つの診療所の話でしたが、ほかの兵庫医大さんや、岡本病院さん、にしき記念病院さん、山鳥病院さんは、どのように考えられていますか。

(事務局) 医師会の方へ国の方から通達がいており、マイナンバーカードとカードリーダー導入の推奨が行われています。医師会でも数件の医療機関が既に導入されている状況ですので、徐々になろうかと思えます。国は、令和5年3月までには、すべて導入したいという意向で動いておられます。

(委員) 収税課長から収納状況の説明を受けました。内容報告だけでは少しわかりにくいところがあった。できれば、全部が公表できないのであれば、黒塗りでもいいので、そういう状況を例えば被保険者が死んだとか、相続がないとか、いろんな収納未済があったと、督促ではどうだった、差し押さえがどうだったとか、いろんなことを聞きましたが、そういう内容で差し押さえを、市民が困ってないとか、そういう状況とか、一方的に銀行が差し押さえてる話と違って、困窮して国保税払っていない人とか、いろんな税金を市に収めてない人とか、いろんなことがあると思うが、その辺は大丈夫か。

(事務局) その方の資産の状況を確認して、生活に支障のないことも確認しながらも、一方では、厳しく対応しなければならないので、相対的に生活に困らない額を確保しながらも、余裕金といいますかこれぐらいの額なら正当に確保させてもらうと対象者と確認しながら行い、強引にとか一方的にはしていません。

(委員) 事務局で調べてほしいのですが、各診療所で、例えば算定もれがないか、ドクター・ナース・検査色々されて、そこで、慢性の方に特定疾患指導料がもらえるようになっている。診療所では245点でなかったかと思う。2450円の1割、2割、3割になるので、その算定もれがないか。誰かにチェックしてもらったらよいのではないか。国保も大変なことになってくるので。薬剤師さんの方に、ジェネリック医薬品が大変な状況になってきている。私が行っている院外処方薬局もなかなか薬がそろわないので、ひと月、ふた月で薬の名前が変わって、いわゆるメーカーが変わると薬の名前が変わるので、一般名から薬品名に変わったら一般の人はわかりにくいと思う。今田とかそういう薬局ができたと聞くので、患者は素人なのでこの薬はこうやとかジェネリックは怖いとかいろんなことが出ているので、患者さんに服薬指導をしていただけたらうれしいなと思います。

(事務局) 算定漏れのチェック、ジェネリック医薬品についての丁寧な説明について、各診療所で確認させていただきます。

(会 長) 質疑がないようです。

以上をもちまして本日の審議は全て終了いたしました。委員の皆様には終始ご熱心に審議いただき厚くお礼申し上げます。それではこの後の進行は、事務局お願いします。

(事務局) 会長におかれましては、大変お世話になりました。ありがとうございました。ここで委員さまより、肺炎球菌ワクチン接種について接種後の副作用について経過報告をしていただきます。よろしく願いいたします。

【委員経過報告】

(委員) 2回目の肺炎球菌ワクチンを自費で打ったが、その後、頭痛、高熱、耳鳴り、ものすごいめまい、歩行困難があり、ものすごい副作用があった。肺炎球菌ワクチンを接種する方には、ものすごい副作用がでることがあるということを健康課から教えていただいたらと思います。

(事務局) それでは閉会にあたり、保健福祉部長の福西からご挨拶を申し上げます。

【部長あいさつ】

お帰りには、車の運転等十分にお気をつけてくださいますようお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。

(午後 3 時 3 5 分閉会)